

事業番号 2022 - 官房 - 新23 - 0010

令和4年度行政事業レビューシート (内閣官房)

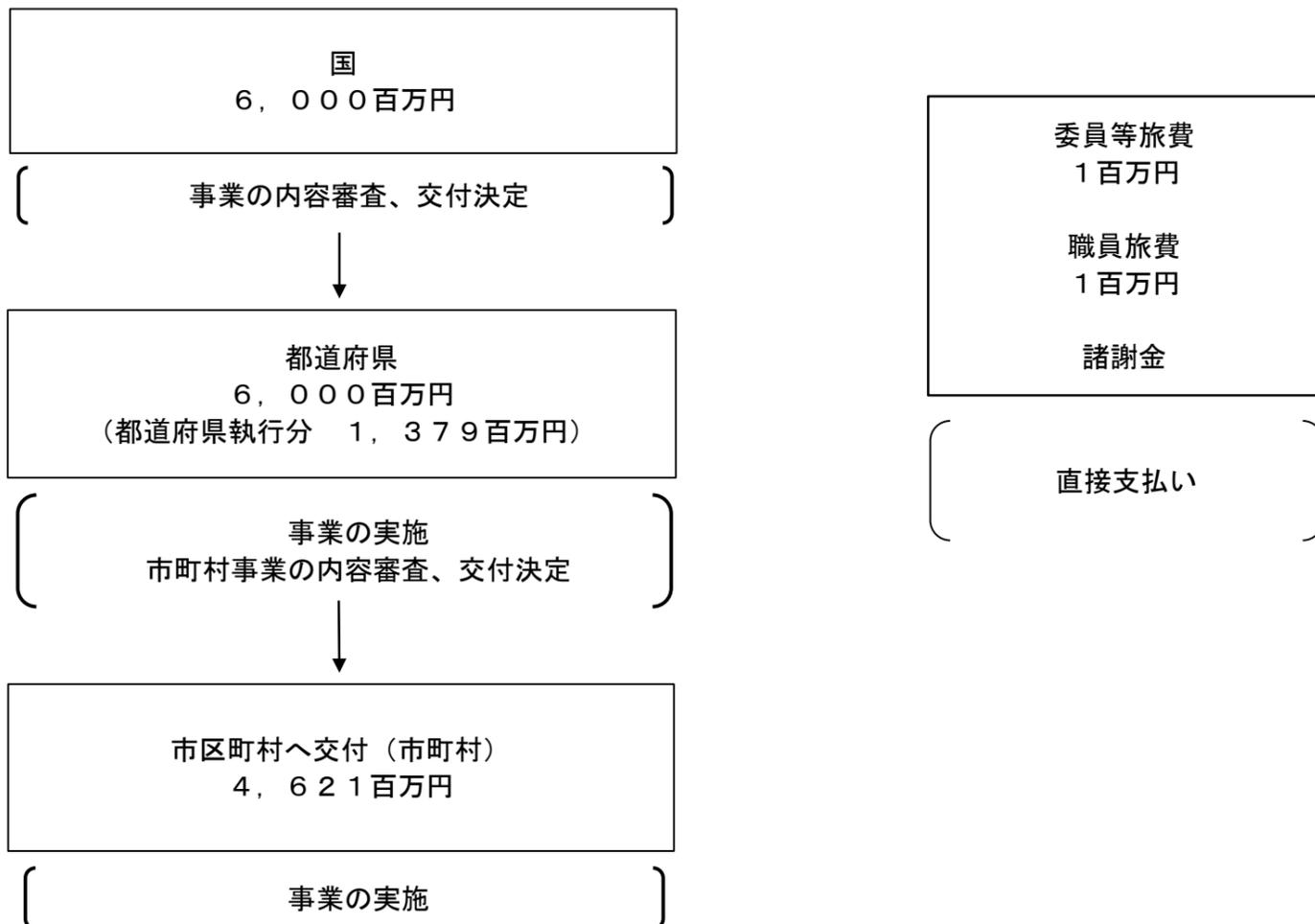
事業名	地域少子化対策強化事業			担当部局庁	内閣官房副長官補			作成責任者	
事業開始年度	令和5年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	こども家庭庁設立準備室(総合政策担当)			佐藤 勇輔	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	少子化社会対策基本法(平成15年7月30日法律第133号)			関係する計画、通知等	・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(令和4年6月7日閣議決定) ・少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定) ・第2期まちひとしごと創生総合戦略(令和元年12月20日閣議決定) ・ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)				
主要政策・施策	少子化社会対策			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地方自治体が地域の実情と課題に応じて行う結婚に対する取組及び結婚・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組について支援するとともに、地方自治体が新婚世帯に対し結婚に伴う新生活を経済的に補助する施策を支援し、もって、地域における少子化対策の推進に資することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・地方自治体が行う、結婚に対する取組及び結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組について、これまでの取組から発掘された優良事例の横展開を支援する(補助率:2/3)とともに、重点的に取り組むべき課題を支援する(補助率:4/5)。 ・新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(新居の家賃、引越費用等)を支援する地方自治体を対象に、地方自治体による支給額の一部を補助する(補助率:2/3.4/5)。 ・各都道府県が、国・自治体・地域の関係者の連携強化を担う専従職員(結婚支援コンシェルジュ)を配置することにより、各地域の取組の質の向上を図る取組を支援する(補助率:10/10)。								
実施方法	交付								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	0	0	0	0	6,003		
	執行額	0	0	0					
	執行率(%)	-	-	-					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	-	-	-						
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	地域少子化対策重点推進交付金	-	6,000	重要政策推進枠:5,180百万円					
	委員等旅費	-	1						
	職員旅費	-	1						
	諸謝金	-	1						
	計	-	6,003						
	活動内容 (アクティビティ)	地域少子化対策重点推進交付金により、自治体が行う「結婚に対する取組」及び「結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」を支援するとともに、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコストを軽減するための結婚新生活支援事業(新婚世帯を対象に家賃、引越費用等を補助)を支援する。また、各都道府県が、国・自治体・地域の関係者の連携強化を担う専従職員(結婚支援コンシェルジュ)を配置することにより、各地域の取組の質の向上を図る取組を支援する。							
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	本交付金の活用	本交付金を活用した都道府県数	活動実績	都道府県	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	X=地域少子化対策強化(重点推進)交付金の決算額/ Y=交付金を活用した都道府県数			単位当たりコスト	百万円	-	-	-	-
			計算式	X/Y	-	-	-	-	
	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度

成果目標及び成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	6年度	年度	
地域(都道府県)における結婚支援の体制整備を推進する。		結婚支援に取り組む都道府県の数		成果実績	都道府県数	-	-	-			
				目標値	都道府県数	-	-	-	47		
				達成度	%	-	-	-			
根拠として用いた統計・データ名 (出典)											
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 6年度	目標最終年度	
地域(市区町村)における結婚支援の体制整備を推進する。		結婚支援に取り組む市区町村のうち、広域的な結婚支援に取り組む市区町村の割合		成果実績	%	-	-	-			
				目標値	%	-	-	-	80		
				達成度	%	-	-	-			
根拠として用いた統計・データ名 (出典)											
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 6年度	目標最終年度	
地域(都道府県)における妊娠・出産、子育てに温かい機運醸成の取組を推進する。		妊娠・出産、子育てに温かい機運醸成に取り組む都道府県の数		成果実績	都道府県数	-	-	-			
				目標値	都道府県数	-	-	-	47		
				達成度	%	-	-	-			
根拠として用いた統計・データ名 (出典)											
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 6年度	目標最終年度	
地域(市区町村)における妊娠・出産、子育てに温かい機運醸成の取組を推進する。		妊娠・出産、子育てに温かい機運醸成に取り組む市区町村の割合		成果実績	%	-	-	-			
				目標値	%	-	-	-	80		
				達成度	%	-	-	-			
根拠として用いた統計・データ名 (出典)											
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載										チェック	
政策評価 政策 施策	政策	こども・子育て支援の推進									
	施策	こども大綱及びこども・子育て支援の推進		政策評価書 URL							
				該当箇所							
事業所管部局による点検・改善											
項目						評価	評価に関する説明				
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。						○	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化は危機的状況にあり、また、地域によりその実情・課題はまちまちであることから、国・地方公共団体が連携して少子化対策を推進していくことが不可欠である。 ・少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)においては、少子化対策における基本的な目標を「国民が結婚、妊娠・出産、子育てに希望を見出せるとともに、男女が互いの生き方を尊重しつつ、主体的な選択により、希望する時期に結婚でき、かつ希望するタイミングで希望する数の子供を持つ社会をつくること」と掲げており、また、本交付金は、全国知事会からの強い要望もあり創設されたものである。 ・「希望出生率1.8」の実現に向けては、若者の希望する結婚が、それぞれ希望する年齢でかなえられるような環境を整備することが重要であり、「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)においては、結婚に向けた活動支援や結婚に伴う新生活支援などの先進的取組の展開を進めるとともに、地域の総合的な結婚支援のモデルやこれまで十分でなかった企業・団体等による取組のモデルを創出し、取組を展開することとしている。 				

国費投入の必要性	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	<p>・少子化は危機的状況にあり、国、自治体、民間のすべての力を結集して取組を進める必要がある。自治体や民間に委ねては、取組が後退し、さらなる状況悪化につながる恐れが大きい。</p> <p>・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(令和4年6月7日閣議決定)において、安定的な財源を確保しつつ、「若い世代の結婚による新生活の立上げの際の引越費用や家賃等の負担を軽減する。このほか、結婚支援や出産支援等に取り組む。」とされている。</p> <p>・少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)において、「地方公共団体が行う、出会いの機会・場の提供、結婚に関する相談・支援や支援者の養成、ライフプランニング支援などの総合的な結婚支援の一層の取組を支援する」とされており、本交付金により地方自治体を支援しているところ。</p> <p>・第2期まちひとしごと創生総合戦略(令和元年12月20日閣議決定)において「地域や企業など社会全体として、男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備が行われるよう、(略)実効性のある少子化対策を総合的に推進する」とされており、地方自治体に対し少子化対策の取組を促してこととされている。</p> <p>・「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)においては、結婚に向けた活動支援や結婚に伴う新生活支援などの先進的取組の展開を進めるとともに、地域の総合的な結婚支援のモデルやこれまで十分でなかった企業・団体等による取組のモデルを創出し、取組を展開することとしている。</p> <p>・また少子化対策の政策体系の中での支援の必要性の観点から、平成27年度補正からは平成27年秋の年次公開検証の指摘も踏まえ「結婚に対する取組」「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成」の</p>
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	<p>問題はまちまちであることから、地域の実情に応じた少子化対策を推進していくことが不可欠であり、地方公共団体の自主的な取り組みを支援する本交付金は、必要かつ適切な事業である。</p> <p>・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(令和4年6月7日閣議決定)において、安定的な財源を確保しつつ、「若い世代の結婚による新生活の立上げの際の引越費用や家賃等の負担を軽減する。このほか、結婚支援や出産支援等に取り組む。」とされている。</p> <p>・少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)において、「実効性のある少子化対策を進めるため、住民に身近な存在である地方公共団体が、地域の実情に応じ、結婚、妊娠・出産、子育てしやすい環境の整備に取り組む、国がそのような地方公共団体の取組を支援する」とされている。</p> <p>・第2期まちひとしごと創生総合戦略(令和元年12月20日閣議決定)において「地域や企業など社会全体として、男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備が行われるよう、(略)実効性のある少子化対策を総合的に推進する」とされており、地方自治体に対し少子化対策の取組を促してこととされている。</p> <p>・「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)においては、結婚に向けた活動支援や結婚に伴う新生活支援などの先進的取組の展開を進めるとともに、地域の総合的な結婚支援のモデルやこれまで十分でなかった企業・団体等による取組のモデルを創出し、取組を展開することとしている。</p> <p>・また少子化対策の政策体系の中での支援の必要性の観点から、平成27年度補正からは平成27年秋の年次公開検証の指摘も踏まえ「結婚に対する取組」「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成」の</p>
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	-	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	事業番号	事業名	

事業										
点検・改善結果	点検結果	-								
	改善の方向性	-								
外部有識者の所見										
-										
行政事業レビュー推進チームの所見										
-										
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況										
-										
備考										
関連する過去のレビューシートの事業番号										
平成23年度										
平成24年度										
平成25年度										
平成26年度	0079									
平成27年度	0115									
平成28年度	0106									
平成29年度	0109									
平成30年度	0116									
令和元年度	内閣府	-		0126						
令和2年度	内閣府			0127						
令和3年度	2021	府	20	1042						

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

A.			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

計		0	計		0
C.			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
E.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
G.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								